

はじめに

1996（平成8）年度に実施されました札幌市衛生研究所の試験検査・調査研究業務の成果をまとめる時期がまいりました。この年度には、腸管出血性大腸菌O157による食中毒の全国的多発が特記すべき事件としてありました。札幌市では幸い散発例の発生に留まりましたが、微生物検査係職員には特に多忙な年度でありました。

1997（平成9）年は、4月から新しい地域保健法（地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律）の全面施行、食品衛生法施行規則の一部改正とその施行に伴う、食品衛生検査施設への業務管理基準（GLP, good laboratory practice）の導入など、地方衛生研究所にとりましても影響の大きい出来事が続きました。

当研究所におきましても、本年報の組織と事務分掌をご覧いただければわかりますように、4月から機構が変わりました。三つの課が〇〇科学課に統一されるとともに、機能面での効率化を目指したものであります。特に、食品検査に係わる業務管理、新興・再興感染症や食中毒に関する検査、情報システム、研修など、諸々の体制の充実を図っているものと考えております。

昨年10月にスタートした都市型水質汚濁防止検査技術に関するJICA研修は、今年5月19日から2カ月間当研究所を中心に行われ、東南アジア、南米などから5名の研修生を受け入れました。また、8月28日には、札幌市が主催で平成9年度指定都市衛生研究所長会議を札幌市教育文化会館にて開催致しました。主にGLPに関する活発な討論が行われ、有意義な会議であったと思います。お世話になりました関係機関の皆様に感謝申し上げます。9月18-20日には第25回日本マス・スクリーニング学会が東京で開催されましたが、我が国で新生児マススクリーニングが開始されてから20周年を迎え、その記念大会でもありました。当所のマス・スクリーニングに関する試験検査・調査研究はこれまで多くの業績を上げ、国際的にも評価されておりますが、これを機にさらなる発展を願っております。

腸管出血性大腸菌感染症の患者は、今年も現在までのところ散発例の発生に留まっているものの、昨年と同様の患者発生数をみております。環境問題に関しては、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、食品や水の化学物質汚染など従来からの問題に加え、ダイオキシンや内分泌攪乱物質による環境汚染など新たな課題もつきないようです。

このような中、完成致しました年報24号をお届け致します。どうぞ高覧の上、ご忌憚のない意見を賜れば幸いです。また、今後とも、ご指導ご助言賜りますようお願い申し上げます。

1997（平成9）年11月

札幌市衛生研究所
藤田晃三